

絆

赤井むつみ後援会便り第25号

2014年9月 発行

笑顔あふれる温かい町に！



貯金(基金)58億6399万円に！

一般会計 収入(歳入) 135億4234万円(去年は130億5326万円)

支出(歳出) 131億1003万円(去年は120億2261万円)

貯金(基金) 約 58億円(去年 43億円)

借金(町債) 約 128億円(去年 131億円)

決算審議の結果ですが、堅実な予算執行がされていることがわかります。しかし、貯金が増えたといっても、まだ、職員の給与は削減されたままでし、特別会計では、国民健康保険事業が、約3300万円の赤字決算となってしまうなど、決して安心できる状況ではありません。今後は人口減少と共に、町民税など入ってくるお金が減るのに対し、少子高齢化対策、橋や道路・公共の建物の補強・改修など、今まで以上に支出が膨らんでくると思います。でも、そんな時だからこそ、限られた財源でより大きな効果を得られるよう、みんなで知恵を出し合い、一丸となって「明るく住みよい八雲町！」を目指して頑張っていきたいですね！皆さまの、アイディア・ご意見・ご感想をお待ちしております。



決算審議を終えて

道新の記事でご存知の方も多いと思いますが、決算委員会で、予算要求したものとは違う工事や改修を行っていたことが分かりました。町の財政から見ると金額的には小さいので、「重箱の隅を・・・」とか「これくらいの変更はどこにでもある」とか言われましたが、変更するときはしっかり説明すべきですし、このようなやり方をしてしまったら、今後予算計上したものに対する信用性に欠けてしまうと思います。大切な税金ですから金額の多少ではなく、町民の幸せにつながっているかどうかをしっかりとチェックできるよう、私自身、これからも、もっともっと勉強して、皆さまの思いを届けられるよう努力します！

今回の一般質問

『 将来を見据えた森林の活用法は？ 』

平成 23 年度末現在、49 件、760h a の森林が外資により買収されているという林野庁の報告がありました。（その 90% が北海道）八雲町が森林整備計画に基づき、地道に育ててきた大切な森林を、将来にわたって維持・管理するために、次のことをお聞きします。

- 1) 水源涵養林により、八雲町には良質な水の安定供給がされています。今、中国では、その水を求めて森林の買収も行われていると聞きましたが、その対策は？
- 2) 大雨による土砂災害に対する課題と対策は？
- 3) 森林の保健・レクリエーション機能維持林を通じて、子ども達に森林の大切さや素晴らしさを実感してもらうための取り組みは？
- 4) 新八雲町総合計画の林業の振興の現況と課題の中に「これまでの保育主体の施業から利用に向けた施業への転換期をむかえており・・・」とありますが、今後どのような利用方法をお考えですか？
- 5) 森林は温室効果ガスの削減になくてはならないものですが、今後の活用方法は？

町 長



八雲町の森林面積は 80,257h a で総面積の 84% を占め、森林計画に則り無秩序な伐採を規制し、適正に管理・育成するための方向性や目標を設定しています。

- 1) 平成 24 年の森林法の改正により、森林所有者が変わる場合は当該自治体に変更届を提出することになったため、関係機関との情報交換や事前に情報を得ることで、適切な土地利用の確保を図っていく。また、適切な維持管理が不可能になる私有林については、寄付の受納なども含め町有林化を図っていききたい。
- 2) 危険な住宅環境があれば、調査のうえ、対策を講じたい。
- 3) 町民の森や町民憩いの森はあるが、クマの出没の可能性もあり、安心して利用できない状況。今後「木とふれあい、木に学び、木と生きる」木育活動を実施し森の豊かさを伝えたい。
- 4) 八雲町地域材利用推進方針により、製品化された地域材を地域の公共建設物での利活用や、木質バイオマスなどでの利活用についても関係機関と協議する。
- 5) これまで通り森林整備計画に基づいた長期的な目標を立て、地域の特性に応じた森林の整備や保全を進め、二酸化炭素の吸収効果をさらに高めていきたい。



大切な森林をみんなで守り、孫子の代まで引き継ぎたいですね！

『不登校のまま卒業した青少年への支援を！』

小学校、中学校における不登校の児童生徒は、八雲町でも毎年数人から多い時では 20 人ほどいると聞きました。不登校のまま卒業した児童・生徒たちはその後、どのような生活を送っているのでしょうか？

義務教育が終了と同時に、教育委員会の管轄ではなくなりますが、義務教育で救えなかった子ども達のその後は、どこが対応してくれるのでしょうか？

川代前町長のときに「子ども・若者支援法」で対応できないか質問しましたが、「八雲町では、要保護児童対策連絡協議会を設置した。法律が違い一緒にできないが、協議会のような方法で対応するのがよいと思うので、まずは庁内組織を設置して対応したいと考えている」と答弁をいただきました。その後どのような方向に進んでいますか？

町長

八雲町では平成 23 年 1 月に関係機関による連絡会議を組織し、年 2 回の会議を開催し、各課の情報交換と相互理解を深め、各課連携に努めています。

ご家族の方が不登校や引きこもりになった場合、役場の相談しやすい課、または悩み事の種類により担当する課へ相談下さるよう、町広報に掲載してきています。今後も現行の制度を生かし、親切丁寧な対応を心がけて行きます。



都会では、フリースクールや塾などに通って、中学校に行けなくても高校や大学に進学している生徒も多いそうですが、八雲町においては難しい状況です。

子どもが不登校や引きこもりがちだと、親はどうしても自分に責任を感じ、なかなか外へ相談できないということもあります。ましてや、相談したけれど良い方向へ行かなかった場合は、親自身も苦しみ、さらに勇気を持って何度も相談に！という気持ちになれない場合もあります。子育ては家庭の問題、親の問題だということは、誰でもわかっていることですが、今は家族だけではどうにもならない状況もあります。そうした子ども・若者が健やかに成長し、円滑な社会生活を送ることができるための支援として「子ども・若者育成支援推進法」が制定されたのですが、残念なことに努力義務なので、幼児虐待のように力が入っていないことも事実です。前途有望な若者が、夢も希望も自信も持てずに社会に出られないでいることは、彼らの人生にとってはもちろん、町にとっても大きなマイナスです。同時に、人口減少が進んでいる今、一人ひとりが自分らしく生き生きと過ごせる八雲町であってほしいですし、そうすることで、町も活性化するので、今後もあきらめずしっかり取り組んでいきます！



今、議会では

「今、議会では何やっているの？」とよく聞かれます。9月の定例会では決算について話し合い（審査）、条例や補正予算などの議案についても話し合いました。その他、委員会での話し合いもあります。私の所属委員会の報告をします。

文教厚生常任委員会

定例会だけに限らず、必要に応じて集まり、調査研究をしています。最近では、初めて一般会議の要請があり「学童保育について」をテーマに関係者の皆さまと話し合いました。また、総合病院の各分野のスタッフのお話をお伺いすることもでき、リハビリや薬局、給食、検査、レントゲン、看護部など、どの分野の方達もプロとしての責任感にあふれ、「信頼される病院」を目指し、全力で取り組んでいることがよくわかり、スタッフの話や思いを何とか町民の皆さまにも伝えたいと心から思いました。文厚委員会では主に、教育・福祉・健康の分野について取り組みますが、その中でも「八雲町における子育て支援の在り方」については、今後も継続的に話し合っていくことになっています。

是非、皆様も日頃の疑問、不安、提案等ご意見をお寄せ下さい！

広報広聴委員会

定例会後や臨時議会で決まったことや話し合われたことを、できるだけわかりやすくお伝えすることを心がけ、広報の作成やホームページの更新を行っています。残念ながら議会広報は、定例会の2ヶ月後になってしまうので「今頃？」というご意見もあり、そこは今後の大きな課題です。ただ、最近は文字数を少なくして写真を多く入れたり、見出しやレイアウトを工夫して、少しでも「読んでみようかな？」と読んでいただけるよう取り組んでいます。また、最後のページの「耳をすまして」は、町民の皆さまといろいろお話をさせていただいて作るページですので、是非、声をかけて呼んでいただけたら嬉しいです。より良い広報・開かれた議会を目指し、10月には芽室町と鹿追町に研修に出かけます。その成果が、はっきりと町民の皆さまに伝わるよう全力で取り組みます！

赤井むつみ後援会連絡先 八雲町住初町126

FAX=62-3632 電話=080-5588-2090（赤井）

赤井自宅 栄町56-12（栄町3区） ☎ 63-2090